

長崎油飼工業株式会社



畜産業分野や水産業分野から生まれる副産物を原料として、飼料、飼料用油脂、肥料等へ再生させるレンダリング事業を中心に事業を行っている



所在地：長崎県諫早市下大渡野町2041-1
設立：1975年
事業内容：飼肥料製造、産業廃棄物処理

/ 省エネ・カーボンニュートラルの取組

【経営理念】環境に配慮し循環型社会へ貢献する

具体的な省エネ・環境保全への取組

● サーマルリサイクルの実施

産業廃棄物処理で、リサイクルが難しい建築廃材の焼却処理の際に発生する燃焼エネルギーを蒸気に変え、レンダリング工場内の熱源として利用



レンダリング工場

● 工場内照明のLED化

2019年：工場内照明をLED化
2020年：約15%の消費電力をカット

● ボイラー熱源の効率運用

24時間体制で製品を製造
製造ラインでの重複稼働によるエネルギー消費量を見直し、製品毎に重複稼働しないように改善



2020年度：2018年度比約6.5%の重油使用量を削減
+生産量約30%UP

● 太陽光パネル設置

2013年に倉庫屋根に発電出力194.7kWの太陽光パネルを設置
再生可能エネルギーの利用促進

● 省エネ法定定期報告事業所「Sクラス評価」認定

経済産業省資源エネルギー庁が認定する事業者クラス分け評価制度において、2021年度に「Sクラス評価」（省エネが優良な事業者）を取得

/ 支援策活用までの流れ

不採算事業改善と省エネの両立

鶏糞肥料製造



2014年 鶏糞処理引受開始
農業用肥料として製品化

販売価格 < 製造コスト

製造コストが販売価格の約6倍

不採算事業

鶏糞肥料製造中止・鶏糞を燃料に転換

バイオマスボイラー導入を計画

導入に向けた課題

- ・他社設備事例が少ない(同規模は皆無)
- ・施行可能なメーカーが少ない
- ・設備投資額が過大(所要資金:10億円超)
- ・燃料となる鶏糞の安定調達見通し
- ・資金調達(金融機関借入、政府系補助金など)

行政機関に課題の解決策を相談
紹介により「省エネお助け隊」と出会う

カーボンニュートラル関連支援策活用事例：省エネお助け隊、補助金〈工場・事業場型〉

/ 支援策の活用効果

「省エネお助け隊」

既存設備の「省エネ診断」を実施
診断結果を基に毎月1回程度、設備投資計画や利用可能な補助金の検討、
補助金申請手続等のアドバイスを実施

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 (Ⅰ) 工場・事業場型 ② オーダーメイド型設備の導入

※申請時は令和4年度先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金(B) オーダーメイド型設備

重油炊ボイラー2基・廃熱ボイラー3基

↓ バイオマスボイラー導入(廃熱ボイラー1基廃炉)
ボイラー熱源の効率化で重油使用量を削減

重油使用料 1,451kl削減/年
コスト削減 103,000,000円/年

(2022年10月時点)



新設したバイオマスボイラー

/ 今後の展開

- バイオマスボイラー導入によるCO₂排出削減量をJ-クレジット登録して売却の検討
- 将来的に事務所建替えによるZEB化、他の稼働しているボイラーの燃料転換の検討

/ 省エネお助け隊

<https://www.shoene-portal.jp/>

全国の省エネ支援事業者が、地域の専門家と協力して作る「省エネ支援団体」

省エネ支援：「相談」「現状把握」「計画」「運用改善」「設備更新」「資金」等の支援
省エネ診断：事前ヒアリング後「省エネ診断」「報告会」実施で課題の抽出から改善までサポート
省エネ診断拡充事業：省エネの専門家が直接診断・運用改善やコスト削減の協力

/ 省エネルギー投資促進・乗用構造転換支援事業費補助金

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/>

先進的な省エネ設備や、工場・事業場に合わせた特注品、電化や脱炭素目的の燃転を伴う設備等の更新費用の一部を支援する補助金

(Ⅰ) 工場・事業場型

(a) 先進設備・システムの導入(補助対象経費：設計費・設備費・工事費)

資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業

申請単位において、原油換算量ベースで、
以下いずれかの要件を満たす事業

- ① 省エネ率+非化石割合増加率：30%以上
- ② 省エネ量+非化石使用量：1,000kl以上
- ③ エネルギー消費原単位改善率：15%以上

補助率：中小企業等 2/3以内・大企業、その他1/2以内
(上限額：15億円/事業全体・下限額：100万円/事業全体)

(b) オーダーメイド型設備の導入(補助対象経費：設計費・設備費・工事費)

機械設計が伴う設備または事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)へ更新等する事業

申請単位において、原油換算量ベースで、
以下いずれかの要件を満たす事業

- ① 省エネ率+非化石割合増加率：10%以上
- ② 省エネ量+非化石使用量：700kl以上
- ③ エネルギー消費原単位改善率：7%以上

補助率：中小企業等 1/2以内・大企業、その他1/3以内
(上限額：15億円/事業全体・下限額：100万円/事業全体)

(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型

(c) 指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入(補助対象経費：設備費)

化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

補助率：中小企業等 1/2以内・大企業、その他1/3以内
(上限額：3億円/事業全体・下限額：30万円/事業全体)

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

(d) EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入(補助対象経費：設計費・設備費・工事費)

エネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業

補助率：1/2以内
(上限額：1億円/事業全体・下限額：100万円/事業全体)